

井泉小・三田ヶ谷小・村君小
再編成準備委員会
第7回 P T A 部会

令和5年11月15日（水）

1 P T A の検討事項【協議】

(1) 事業計画について (案)

○会長及びおやじの会が担当

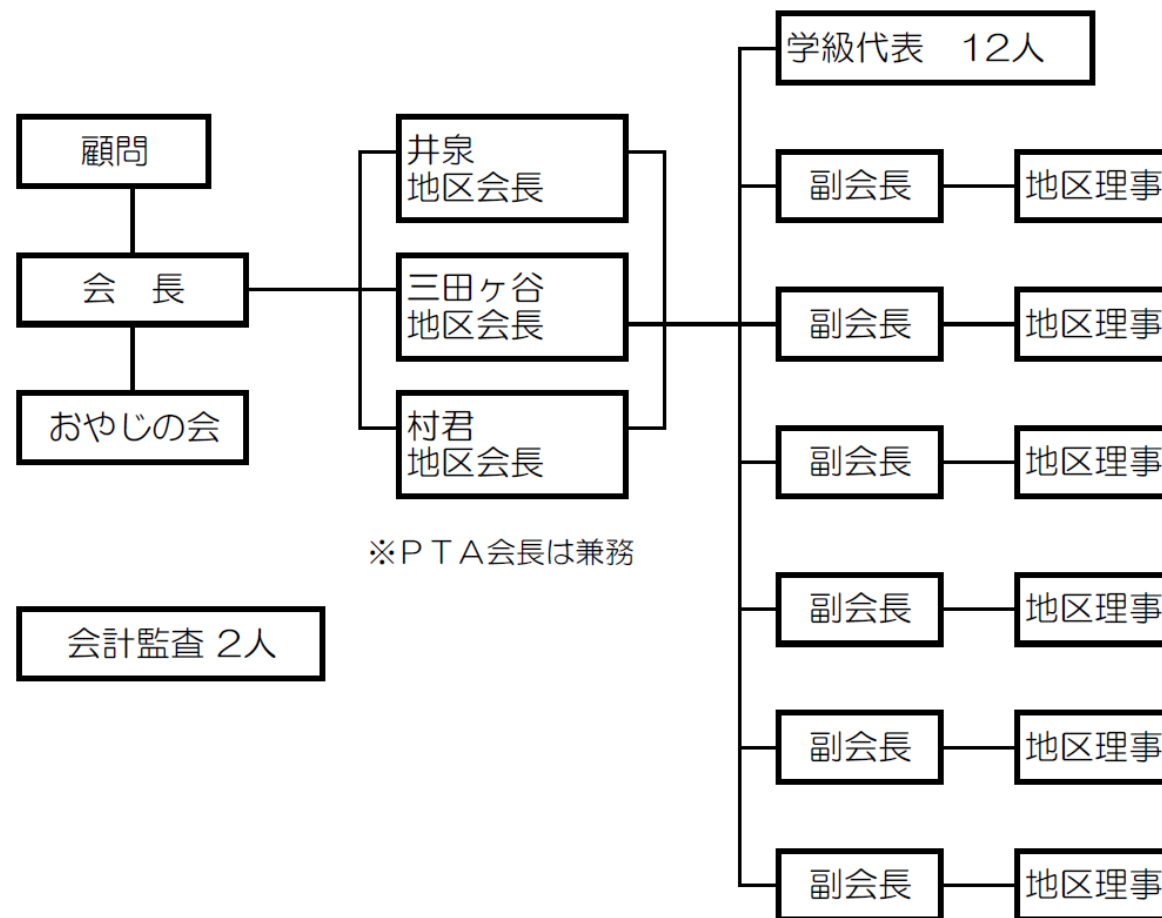
- ①資源回収
- ②運動会

○副会長及び地区理事が担当

- ①交通安全母の会
- ②ASUKAモデル
- ③給食試食会
- ④人権研修関係
- ⑤広報

P T A 部会 組織図 (案) (令和5年11月15日現在)

(1) P T A 組織図



1 P T A の検討事項【協議】

(2) 役員選出方法 (案)

①役員免除の取扱いについて

②各役員の選出方法について (井泉小PTA規約を参照)

- 会長 (1名) …… 理事会で選出し、総会で承認
- 地区会長 (3名) …… 理事会で選出し、総会で承認
- 副会長 (6名) …… 理事会で承認を得て、会長が委嘱
- 地区理事 (13名) …… 会員の互選による
- 会計監査 (2名) …… 理事会で選出
- 顧問 (1名) …… 会長及び理事会で推薦し、総会で承認

③理事会は、上記役員で構成する。

④代議委員会は、上記役員及び学級代表で構成し、総会に代えることができる。

1 P T A の検討事項【協議】

(3) P T A 慶弔規定 (案) (羽生市立井泉小学校 P T A 参照)

1 P T A 会員に関して

- (1) 死亡 (配偶者含む。) 香典 5,000円+花輪
- (2) 火災等の被害 見舞 5,000円

2 児童に関して

- (1) 死亡 香典 5,000円+花輪
- (2) 入院 (7日以上) 見舞 5,000円

3 役職員 (学校職員・校医・P T A 正副会長・監査・理事・常置委員長)

- (1) 出産・結婚 お祝い5,000円
- (2) 火災等の被害 見舞 5,000円
- (3) 死亡 香典 5,000円+花輪

配偶者・家族 (同居のみ) を含む。
職員の実父母は家族として扱う。

※学級のことに関しては、学級委員・広報委員に一任する。

- (4) 入院 (配偶者含む。) (7日以上) 見舞 5,000円

4 歴代 P T A 会長の葬儀には花輪一献供 (学校と P T A 連名)